



# 設楽ダムの建設中止を求める会

会報第4号  
2007.12月

設楽ダムの建設中止を求める会：市野和夫 〒441-1101 豊橋市賀茂町山屋敷 28 - 1

## = 11月27日、新たな監査請求を起こしました！ =

農業用水に関する設楽ダムの愛知県の費用負担金について支出差止めを求める新たな監査請求を起こすことを11月16日の幹事会で確認し、8名の連名にて11月27日付けで行いました。

昨年2月に行った監査請求内容（現在の訴訟の内容）には、農業用水の受益者（農家）負担分に関する項目は入っていませんでした。特定多目的ダム法および同施行令によれば、かんがい用水に関して受益者（農家）は、目的別容量配分に基づいてかんがい費用負担分の10分の1を負担することになっており、国に愛知県が肩代わりをして支払い、農家からの徴収を県が行うことになっています。したがって、愛知県は一時的に立て替えるのみで、農家が負担するわけですから監査請求の対象にならないのは当然のことです。



ところが、実際には農家が負担する分についても愛知県が負担するしくみとなっていることがわかりました。以下のようなしくみとなっているのです。

愛知県は、国に対してかんがいの受益者負担分を肩代わりして支払いますが、農家から負担金を徴収するための愛知県条例が作られていないため、農家から集金しません。この分の愛知県の支出について、追加の監査請求をしたものです。

監査請求が退けられれば訴訟を起こします。なお、訴訟になれば、現在の進行中の訴訟と併合されて審理が進められる予定です。

## 「設楽ダムの建設中止を求める会」総会のご案内

とき：平成20年1月27日（日）午後1:00～  
ところ：新城文化会館 大会議室（3階）

（ 0536-23-2122 ）

第1部 総会 午後1:00～2:30

1年間の活動報告

裁判報告、会計報告など

第2部 記念講演会 午後2:30～4:30

講師：宮本 博司さん

淀川水系流域委員会などの体験を踏まえて

豊川水系への提言などを語っていただきます

参加自由、無料 会場で任意のカンパをお願いします

誘い合ってご参加ください。

宮本博司さん  
の提言



「週間金曜日」NO681号に『淀川流域委員会仕掛け人の脱「官僚」』と紹介される宮本博司さん。

宮本博司さんプロフィール / 90年代のダム反対闘争の矢面に立ちダム行政を進めた元河川官僚。長良川河口堰所長なども務めた経験もある。現在は「原則ダムは建設しない」と提言した淀川水系流域委員会委員長。

《設楽ダム公金支出差止等請求事件》

第1回から法廷は80人収容の大法廷で開かれています。

1回、2回と回を重ねるごとに傍聴人は増えており関心度が高まっていることが実感されます。

今回は地元設楽の伊藤幸義(医師)さんが、地元の設楽ダム建設中止の願いを訴えられました。胸を打つ陳述でした。

第3回公判が開かれました  
10月25日名古屋地裁

意見陳述(全文)

原告 伊藤 幸義(医師)

はじめに 私は、設楽町で生まれ育ち、現在父の跡を継いで内科医師としてこの町で開業しております。少年時代の夏は、豊川の上流である寒狭川で水浴びや鮎捕りをして過ごしました。もともとアウトドアの趣味が多かった私は、東京での20年近い勤務医生活の中でも、フライフィッシングやバイクツーリングで奥多摩や丹沢周辺に出かけることが多かったのですが、その際に、この地域の溪流の多くが、ダムによってもはや死に川になってしまっている様子に心痛める事が少なからずありました。

設楽ダムの建設計画が持ち上がっていることは、東京在住の頃から聞き及んでおりましたが、平成11年に当地へ赴いてから、俄かにこの問題が現実味を帯びて参りました。町からの依頼で、「設楽町総合計画」の審議会委員を務めることになり、私なりに設楽ダム建設計画についての経緯を検討して参りましたが、農業・工業用水や水道水のいづれについても、利水需要はこれまでの用水事業によって確保されている供給量を上回るものではなく、むしろ過去の需要予想をはるかに下回っているのが、現状であると言えます。つまり、水余りの状況になっているのです。近年の日本の農業従事者の高齢化と人口減少は、豊川下流域の渥美地区などに於いても例外ではありません。農業人口が減っているのに、水需要が増えるとは思えません。

一方、洪水調節施設としての設楽ダムの有効性も、大いに疑問であると言わざるを得ま

せん。流路70km、平均年間流量約10億トン程度の河川である豊川の上流2大支流の一つである寒狭川に建設を計画されている設楽ダムの集水面積は、新城市石田地点から見た豊川上流の集水面積、約545平方キロメートルのわずか11.4%に過ぎないことを考えれば、下流域の水害を防ぐ有効な洪水調節施設とはおよそなりにくい判断せざるを得ません。このように、利水、治水のいかなる観点から見ても、もはやダム建設の正当性はないと確信しております。

さて、私は、設楽ダム建設計画の抱えるもっと大きな問題点について、述べたいと思います。奥三河と呼ばれるこの地域は、矢作川、豊川、天竜川の3河川の上流および支流域の分水嶺になっております。いわば、水源地になっております。この地域を訪れた人ならば、誰でも気づく筈ですが、水源地であるこの地域の山々の大半が、杉・ヒノキの植林で覆い尽くされています。しかも、外材に押されて衰退の一途を辿った日本の林業は、この大切な水源地の山々を、間伐もされないまま放置されて、鬱蒼として暗い、下草も生えない痩せた山々にしてしまいました。ひとたび雨が降れば、保水能力のない山から流れる水は、樋を流れ下るように濁流になって一気に河川に流れ込み、河川は急激に増水し、一方雨が上がれば、たちまち水が枯れてしまう。近年、三河湾の汚濁の問題が取り沙汰されておりますが、この三河湾に注ぐ河川の取水によ

る水量の低下以外に、もっと大きな地球規模で見た環境問題が横たわっていると私は思えてなりません。

落葉広葉樹林の山々が、緑の自然のダムとして機能するだけでなく、有機物を含んだ豊かな水を海に注ぐことによって、豊かな海が育つ。戦後の間違った植林政策がもたらした負の遺産が、今や海に及んでいる現実を、私たちはもっと深刻に受け止めなくてはいけないと思います。

このような中であって、今や何の必要性もない設楽ダム計画に、多大な国民の税金をつぎ込み、さらに環境破壊を拡大するような愚行は断じて許されるものではなく、子々孫々に

至るまでの恥辱であると言わなければなりません。

昭和 24 年に豊川農業水利事業計画の一環として、有効水量 1,600 万トンの田口ダムが検討され、その後昭和 45 年になって、再び設楽ダム計画として持ち上がり、その後 37 年の歳月が流れております。この間に、流域の工業事情も農業事情も変わって来ており、水需要も変わって来ているのです。今は、もう「水余り」の状況であることを行政は注視して、無駄な公共事業をやめる勇気をどうか持って頂きたいと念願して止みません。



以上



#### 第4回公判日12月26日(水)午前11時30分開廷

豊橋からマイクロバスを出しますので利用してください。  
ぜひご都合をつけて傍聴に参加してください。

行程予定 / 豊橋駅8:30発 ~ 豊橋市民文化会館8:40 ~ 豊川駅9:10 ~  
東名豊川 ~ 名地裁11:00着

乗車料 一人2000円くらい

マイクロバスをご利用される方は12月21日までに直接事務局にお知らせくださるかMLへ流してください。

また、マイクロバスの乗車場所もできる限り、利用者に合わせます。ご希望の乗車場所がありましたらお知らせください。

尚、公判終了後弁護団からの報告を裁判所地下1階の会議室で行ないます。

その後、昼食を済ませて(希望者には弁当の手配をする予定です。)

午後2:00~3:00 栄の街頭でまち行く人に愛知県知事宛の請願署名のお願いをいたします。こちらへも、ぜひご参加ください。名古屋の方々の参加を期待します。

・街頭署名活動の日程: 豊橋駅前 / 12月15日(土)午後2:00~4:00

豊川駅前 / 1月6日(日)午後2:00~4:00

・みなさんの地域でもしませんか? 知らせていただければ応援に出かけます。

# ダムに頼らない 地域おこし 地域づくり

設楽発信 本音トーク第4・5弾 報告

川辺川ダム建設反対を訴えてきた矢上雅義相良村村長を迎えて開催された「第4弾本音トーク」は、会場いっぱいの参加者を迎え、懇親会、宿泊と議論が白熱。熱い交流の場となりました。ここに少し長くなりますがその日講演された抄録を掲載します。

今年農水省は川辺川ダムの予算計上をあきらめ、実質上川辺川ダム建設はとまりました。設楽ダム中止を求める私たちに示唆するものは大きいと思います。

## 《本音トーク第4弾》

### 矢上村長の講演（2007年10月20日 設楽町での講演抄録）

ご紹介いただきました相良村長の矢上雅義と申します。

まず私のことについてですが、いろいろな市町村長さん達から「矢上君は何でもかんでも反対する男だ」「やっかいな男だ」といわれています。しかし自分で言うのもなんですが、私ほどおとなしい人間はおりません。



矢上相良村村長

私は、今年で47歳になりますが、父から最初にダムの事を教えてもらったのは5歳のころでした。それから42年たっても、川辺川ダムはできておりません。父から聞いた言葉で覚えているのは「ダムで栄えた村はなし」という言葉でした。これから順調に計画が進んだとしても、あと15年から20年かかるのだそうです。このような、無駄というか全く意味のない計画をこれ以上続けてはならないということで、私は反対を表明したわけです。

29歳で衆議院議員選挙に初挑戦して以来もうすでに19年近い歳月がたとうとしております。その当時から川辺川ダムや利水事業には消極的でした。選挙に通らなければ政治家にはなれません。私も、先輩の教えのとおり、余計なことはいわないようにして、人から何か頼まれても「そのうち、そのうち」と先送りしてきました。私もこのような生き方をしている間に、段々とのわかりが良くなり、「ものを言わない政治家」のひとりになってしまったことをおおいに反省しています。その結果、平成12年の国政選挙において残念ながら落選することになりました。

そして村長になった後でも、いつか本当の事を言いたいと思い悩んでいました。しかし歴代の村長さんそして五木村の水没地域の皆さんの思いを考えると、のど元まで出かかって言葉を、ぐっところえるしかありませんでした。

しかし一昨年、貴重な経験をさせていただきました。およそ1年の間、ある事件で逮捕され京町の拘置所で一人暮らしをしました。畳二畳半の生活で外の景色も見えなければ時間もわかりません。朝7時半から夕方6時までお昼休み1時間をのぞいて、正座かあぐらだけで過ごさなければなりません。横になるということができませんから、毎日、いやでも本を読むか考え事をするしかありません。そのとき一番つらかったのは家族のことです。当然逮捕されると給料がストップします。収入が皆無なのに社会保険料、税金、そして、子供の学費の仕送りなど出来るわけがありません。まあ私の場合は母が元気で働いているので、助けてもらいました。もちろん、私の貯金はゼロになりました。1000円でさえ、自分ではどうにもならない。そういう

厳しい状況におかれた時、本当に家族に対して申し訳ないという気持ちになりました。また、ちょうど私が拘置所に入っております時、小泉さんの三位一体の改革が真っ盛りでした。これから市町村は地方交付税や補助金が削られて、ますます運営が厳しくなってきます。私が村長

そうした中で決断したのが、**国営利水事業と川辺川ダム建設事業からの撤退**です。

どうせ川辺川ダムから水をひく利水事業には参加しません。そうであるならば川辺川ダム建設にこだわる必要もありません。

このような流れの中で、平成18年11月7日のダム反対表明の記者会見につながっていったわけです。

議員さん達も同じ思いだったようで、それから10日後、思い切って、矢上村長が作成した反対理由書「川辺川ダムによらない治水および利水事業の早期実現に関する意見書」を採択されました。このようにダム建設予定地の自治体で、村長と議会が揃ってダム反対を唱えるのは異例のことです。

そしてダム反対表明をした私に対し、しきりに批判が寄せられています。それは「なぜ今ごろになってダム反対をするのか。意見表明は自由だが、その理由について説明責任を果たす気持ちがあるのか。」というお叱りの言葉です。でも皆さん、よく考えてみて下さい。「汚い川より、きれいな川がいい。そして、子供たちがきれいな川で泳ぎたい」という気持ち。この気持ちを説明するのに、何か特別な理由が必要でしょうか。この思いを実現するためには、川辺川にダムを造らないことしかありません。このことに何の理由が必要でしょうか。理解できない人がいるということが、私にとっては不思議なくらいです。

次に、「ダム反対を唱えるのは自由だが、現実には大洪水が起きたときに、お前はどの責任を取るのか」と責められています。しかしよく考えてみて下さい。そもそも川辺川の管理者は国土交通省と熊本県ですよ、私ではありません。相良村の永江地区と人吉市の中河原公園周辺の砂利除去を

している間、何か大きな間違いはなかったでしょうか。また私のせいで、これから各種保険料や、上下水道の料金が2倍にも3倍にもなったらどうしようと、真剣に悩みました。この1年間、気の狂うような思いで過ごしました。



したことで例年より2mほど水位が下がりました。国土交通省や熊本県が、定期的に河川敷の砂利除去や堤防かさ上げなど、河川の維持管理をおこなえば済むことです。

また下流の球磨村の水害の原因は、球磨川の氾濫ではなく、背後の山から流れこむ内水が集落内に滞留することが原因です。集落内に内水用の排水ポンプを設置しない限り、川辺川ダムを造ったところで問題が解決しないのは、地元ではよく知られた事実です。また相良村や五木村の地域振興の面から考えても、川辺川ダムを造ったからといって、お客さんと呼ぶことはできません。ダムができた当初はもの珍しくていいでしょう。しかし何年かたてば水がにごってきます。私も一ツ瀬ダムや緑川ダムを見学に行きましたけれど、緑色になったり茶色になったり、黒くなったりすごい色をしています。その点、一ツ瀬川や緑川でも、川を拠点にした観光で繁盛したという話は聞いていません。昔から「ダムで栄えた村はなし」という格言のとおりです。相良村や五木村においては、「秘境」や「清流：川辺川」のイメージを前面に打ち出すとともに、昔ながらの風情を大事にしながら郡外のお客様を呼び込んだほうがいいと思います。

川辺川ダムができると、八代海や有明海の水質もさらに悪化して、魚民の皆さんの生活にも悪影響を与えるでしょう。球磨川のアユ漁や球磨川くだりも駄目になるでしょう。もう一つですね、先日、ある方から「ダムを造る理由として地球温暖化や異常気象があると。大雨が降ったときに備えて、川辺川ダムを造らないと駄目だよ」とアドバイスを受けました。しかしですね、集中豪雨などの異常気象を招いた原因は、地球規模の自然破壊です。川辺川ダムを造るということは、自然破壊であり、自然環境に大きな負荷をかけるものです。まさに本末転倒な議論であると思います。自然の恵みのおかげで生かされている私たちは、もう少し謙虚に事実を見すえていくべきです。

最後に、国営川辺川利水事業から離脱した理由も簡単に述べておきます。

・1番目に、この国営川辺川利水事業に参加してダムから水を引きますと、相良村民がもっている既得水利権つまり川辺川から優先して水を引くことができる権利が消滅するわけです。相良村の480町歩の水田の大半は川辺川からの自然流下型の利水です。将来、川辺川ダムができて他町村にまで水を引くことになれば、旱魃のときには水が不足する恐れが出てきます。これまで水争いが無かった相良村で、村民同士の水争いがおこるかもしれません。

・2番目に、川辺川土地改良区はその設立当初から行政の運営補助金をあてにしています。農家への説明では、水田一反あたり4500円の水代となっておりますが、将来、行政からの補助金が打ち切られた場合に約3倍から4倍にはねあがる計算になっています。およそ1万6000円前後になるでしょう。まるで「ぼったくりバー」みたいですね。多くの方に参加していただくために甘い言葉を使ったことが、現在の混乱を招いていると思います。そういう理由からも、この利水事業は中止せざるを得ない事業ではなかったかと思えます。

・そして3番目の理由として相良村の財政負担があげられます。この事業に参加すると、約1億6000万円の償還金を15年間にわたり相良村は払い続けなければなりません。相良村は約1500世帯ですから、1軒あたり、年間に約11万円の負担です。

15年間で一世帯あたり、受益農家・サラリーマン世帯の区別無く、165万円ほど負担しなければなりません。このように事業に参加した場合、北海道の夕張市のように税金を上げるか、上水道・下水道料金をあげるか、悪ければ、健康保険料も上がるかもしれません。このようなことを考えれば、私はこの話を村民の皆さまに持ち出すわけには行きません。政治家は、例えていうならば料理人と同じです。おいしくて安いものなら出しますが、まずくて値段の高いものは出せません。

「村長一人で利水事業に反対してばかりいる。なぜ農家に対して、利水事業という料理を提供しないのか」といわれますが、無理して利水事業という料理を提供した場合には、農家の皆さんだけでなく、その他の皆さんも食中毒をおこして腹をくだしてしまいます。そういうことで、私は政治家として、この利水事業だけでなく川辺川ダム事業も葬り去ろうと決断をしました。

ダム推進派の皆さんから、「相良の村長一人が反対したところで何になる、無視してダム建設を進めればいいんだ。」という声が聞かれます。しかし、これは明らかな間違いです。私たちの宝物である清流を子供たちに残すことは私たちの権利であり、義務でもあります。国、県に本当に良識のある方がおられるなら、ただちに、この事業は中止すべきなのです。

ご静聴ありがとうございました。



## 本音トーク第5弾 ダムに頼らない地域おこし・地域づくり

日時 2007年12月2日 13:00~15:30 場所 設楽町田口特産物振興センター

設楽町経済界のホープ 関谷醸造の関谷健氏に醸造への思い、この町への思いなどを語っていただきました。そして参加者で設楽町の今後の発展、地域おこし・地域づくりを語り合いました。

# 作って・造って・売る 酒造りは6次産業

演題は「作って・造って・売る 酒造りは6次産業」

本音トーク実行委員長の伊奈さんからのレポートです。

関谷健(たけし)氏は36歳の若さだが、自社だけでなく設楽町の将来まで見据えたすばらしい考えの持ち主と知り感動しました。地域おこし・地域づくりに大いに参考となりました。「ダムに頼らない地域おこし・地域づくり」の観点で私なりに講師の考えをまとめてみました。



### 「地域おこし・地域づくりに必要なもの」

- 1 ブランド(信用)イメージを築き、高めること
  - ・高品質なものをつくる
  - ・消費者の手に渡るまで見とどける
  - ・個性を大切にす
  - ・限定品、変化をつける、大量生産しない
- 2 情報発信を積極的にする
  - ・いくら良い物でも、皆が知らなければ、ないと同じ
- 3 ものつくりをエンタテインメントと考える
  - ・そのものを売るだけでなく、それにまつわるものやことを大切にする  
(酒・オーダーメイド、蔵見学、田植えや稲刈り、酒蔵寄席、酒器、肴、料理)
- 4 長続きさせる
  - ・儲けは次の投資にまわす
  - ・商品コンセプトをしっかり(個性の主張)
  - ・楽しくやる
  - ・ユーモア、楽しみな企画、リピーターを作る
- 5 外貨獲得を考える
  - ・町の外から金を集める
- 6 幻想を捨てる
- ・企業誘致とか箱物建設(ダムは典型)の期待をしない
- 7 足元からしっかりと
- ・地域の資産を見つめ直し、利用する
- 8 個々人のレベルアップに努める
  - ・一人一人が自分に出来ることを見つけ、レベルアップに努める
  - ・本当にいいものなら遠くからでも買いに来る

## 本音トーク第6弾のお知らせ

ただし愛知県議会の動向などで変更あり。  
開催間近にお問合せください。

鈴木郁子さんを招いて

(「ハッ場ダム 足で歩いた現地ルポ」著者)

と き：平成20年3月23日午後1:00~4:00

ところ：田口特産物振興センター

## 関谷健さんの講演を聴いて 笥 幸子 (作手在住)

関谷さんのお話を聴いて、関谷さんのお店が流行っているのは経営についてしっかりした考えを持っておられ、いろいろ工夫しておられるからだ、ということがよく分かりました。

私は、この日関谷さんのお店によりました。お店の中はお客さんがいっぱいでしたし、次から次と人が入ってきていました。そのとき思ったことは、折角こんなに人が設楽の町に来るのだから、他のお店も自慢のこだわりの品を店先に置くといいのではないかな、と。そうすれば、人はあちらの店、こちらの店と歩くことになり、もっと楽しい、活気ある町になると思いました。

それからもう一つ。設楽にはダム問題が起きたが故に、手付かずの自然があります。ダム建設が始まるのを待つのではなく、そのまえに、この貴重なネコギギの棲む町のことを情報発信してはどうでしょうか？そうすれば、きっと全国からこの地を保存しようという声上がるでしょう。訪ねてくる人も多くなると思います。

関谷さんのお話を聴いていたら、設楽の町はまだまだいろいろなことがやれそうな気がしてきて、元気が出てきました。



### 08 年を設楽ダム事業中止の年に！

代表 市野 和夫

私たち「中止を求める会」は、2007年の1月28日に結成されました。直後の2月7日には、愛知県に対して設楽ダム建設事業に関する公金支出差止めの住民監査請求を行い、却下されたので、止む無く4月12日に住民訴訟に踏み切りました。訴訟は6月4日の第1回公判から12月26日の第4回公判まで進み、この1年間の弁護団と私たち会員の取り組みによって被告愛知県を追いつめつつあります。

国土交通省は、当初9月の愛知県議会で設楽ダム基本計画を承認の予定としていましたが、12月県議会にも提出できませんでした。また設楽ダム建設事業は事業の実施段階に入ってから、すでに5年経過し、未着工なまま年度末に近づいてきました。

この間、設楽町民のダム問題に対する姿勢は大きく変わってきています。08年は、「ダムは要らない」の世論をつくってダムを止めましょう。よいお年をお迎えください！

**振込用紙を同封しました。2008年度の会費納入、カンパ送金にご利用ください。**

- ・ 郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会  
払い込み料金は加入者負担で行いますので振込み料は不要です。  
メンバーリストへ登録ください(代表のメールアドレスまでご連絡ください)。

《問合せ / 連絡先》

- ・ 設楽ダムの建設中止を求める会:

代表 市野和夫 〒441-1101 豊橋市賀茂町山屋敷 28 - 1 & fax 0532-88-4358

E-mail: [ichinok7@mx3.tees.ne.jp](mailto:ichinok7@mx3.tees.ne.jp) <http://www.tees.ne.jp/%7Eichinok7/>

- ・ 設楽ダムの建設中止を求める会 事務局:奥宮芳子

〒440-0069 豊橋市御園町 1 - 3 & fax 0532-54-7305 E-mail: [okumiya@sala.or.jp](mailto:okumiya@sala.or.jp)

- ・ 設楽地区連絡所:〒441-2302 設楽町清崎字林の後 11 - 1 伊奈紘 & fax 0536-62-1366

E-mail: [oomursaki@helen.ocn.ne.jp](mailto:oomursaki@helen.ocn.ne.jp)

- ・ 田原地区連絡所:〒441-3501田原市高松町一色4 大羽 康利 & fax0531-45-2607

E-mail: [irago-o@amitaj.or.jp](mailto:irago-o@amitaj.or.jp)